

II 鳩山町財政の現状

1 決算の推移及び収支の状況等について

これまで、鳩山町財政の29年間の推移を見てきましたが、ここからは、近年の状況として、過去5年間の決算や収支の推移を見えます。

歳入歳出決算額の過去5年間の推移は【表-1】のとおりです。

平成27年度は26年度と比較して約4億6千万円減少の50億円台の決算額となりました。これは、平成26年度に実施した亀井小学校校舎耐震・大規模改造工事、ふれあいセンター空調機改修工事などの事業が完了したことによるものとなっております。続く平成28年度は約2億3千万円増額の52億円台の決算額、29年度は泉井交流体験エリア整備事業、町道第1号線改良事業などの北部地域活性化事業の実施により大幅に増加し61億円台の決算額となりました。平成30年度は前年度に引き続き北部地域活性化事業を着実に進めるとともに、多世代活動交流センター耐震補強及び改修事業や今宿小学校エレベーター改修事業などを実施しましたが、地域包括ケアセンター整備事業や学校給食センター改築事業の完了により、前年度に比べ9億8,445万6千円減の52億373万円の決算額となりました。

次に各種収支の状況ですが、形式収支から繰越財源を除いた実質収支(決算剰余金)は、平成26年度から30年度まで全年度において黒字であり、財政赤字は発生していません。

また、当該年度決算額の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて求められる単年度収支は、平成26年度及び29年度を除いて赤字となっております。

単年度収支から財政調整基金への積み立てた黒字要因、取り崩した赤字要因を除いた実質単年度収支は、平成29年度は黒字でしたが、30年度は3,728万円の赤字となりました。

なお、今回の財政分析資料で使用する数値は、各市町村の統計指標となる「地方財政状況調査^{※1}(決算統計)」の数値を使用しているため、決算書の数値とは必ずしも一致しません。

【表-1】

(単位：千円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
歳入総額	5,480,654	5,021,556	5,252,034	6,188,186	5,203,730
歳出総額	5,300,850	4,942,282	5,162,600	6,077,768	5,119,328
形式収支 ^{※2}	179,804	79,274	89,434	110,418	84,402
繰越財源	62,699	1,050	40,785	2,491	10,145
実質収支 ^{※3}	117,105	78,224	48,649	107,927	74,257
単年度収支 ^{※4}	16,214	△38,881	△29,575	59,278	△33,670
積立金	17	143,504	123	3,043	29
基金取崩 ^{※5}	114,086	1,000	31,111	60,772	3,639
実質単年度収支 ^{※6}	△97,855	103,623	△60,563	1,549	△37,280
標準財政規模 ^{※7}	3,384,858	3,534,745	3,519,628	3,515,747	3,535,400
実質収支比率 ^{※8}	3.5%	2.2%	1.4%	3.1%	2.1%

※標準財政規模については、臨時財政対策債発行可能額を加えた数値となっております。

※印の用語については、最終ページの【用語解説のページ】を参照してください。

★鳩山町の財政を家庭にたとえると★

町の財政状況を身近に感じていただくため、平成30年度の決算状況を、鳩山家の家計簿に置き換えると以下のとおりとなります。

なお、金額を分かりやすくするため、全体額を1/1,000〔1千万円を1万円〕にしています。

●収入

給与（町税）	174万円	33%
親からの仕送り （国・県からの補助金、交付金、交付税など）	235万円	45%
前年の残金、預貯金等の取り崩し （繰越金、繰入金）	15万円	3%
パート収入 （使用料、財産収入、諸収入など）	15万円	3%
借金（町債）	81万円	16%
収入合計	520万円	100%

●支出

食費（人件費）	94万円	18%
電気代、保険料などの生活費（物件費、補助費）	146万円	29%
医療費など（扶助費）	68万円	13%
子どもたちへの仕送り（繰出金）	72万円	14%
車の修繕費用（維持補修費）	3万円	1%
家のリフォーム（投資的経費）	69万円	13%
貯金（積立金）	1万円	0%
ローン返済（公債費）	59万円	12%
支出合計	512万円	100%

鳩山家の収入総額は520万円です。このうち、給与収入は174万円で、会社の経営状況を反映して収入が伸び悩んでおり、収入割合は収入総額の33%になっています。このため、家計収入総額の45%にあたる235万円は親からの仕送りに頼っている状況です。なお、パートなどによる多少の収入もありますが、昨年からの手持ち残金の活用や、新たな借金をして家計費を賄っている状況です。

鳩山家の支出は食費を精一杯切り詰めていますが、電気代、保険料などの生活費や医療費などが家計を圧迫しています。また、親からの仕送りにより家計をなんとか遣り繰りしているにもかかわらず、子どもたちへの仕送りもしなければなりません。そして、現在の住居のリフォームを行ったため、家計支出総額の13%にあたる69万円を支出しています。

年末に財布の中を見てみると、8万円ほどしか残っておらず、手持ちの現金としては少ない金額です。なお、年末時点でのローン残高（地方債現在高）は696万円と前年度よりも27万円増えてしまいました。親の肩代わりに借り入れたローン残高がその多くを占めています。また、もしもの時にと積み立てている貯金残高は67万円（内現金分は26万円）、2万円減少しました。このように、鳩山家の家計状況は非常に厳しい状況が長く続いていますので、電気代などの生活費や医療費の削減などを家族全員で話し合っています。

2 財政の弾力性について

健全な財政は、収支が均衡しているということだけではなく、財政の構造が景気の変動や多様化する行政需要に、どれだけ弾力的に対応できるのかという性質を持つことが必要です。

一般の家庭に例えれば、給与のように毎月得られる収入が、食費・居住費・光熱水費・家のローン返済など、毎月義務的に支出しなければならない経費にどれだけ使われているのか、また、その他の臨時的かつ緊急的に必要となる経費にどの程度利用することが可能となっているのかなどです。この収入と支出の性質が“弾力性”として財政構造の判断指標となります。

財政構造の弾力性を示す指標の一つとして、一般的に「経常一般財源比率^{※9}」、「経常収支比率^{※10}」、「公債費負担比率^{※11}」などが用いられております。また、平成19年度から導入された「実質公債費比率^{※12}」については、財政健全化法に基づく判断指標として算出・活用されています。

なお、当町の各指標は【表-2】のとおりとなっています。

【表-2】

(単位：千円、%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
経常一般財源 ^{※13}	3,402,061	3,631,450	3,549,940	3,612,069	3,573,428
経常経費充当一般財源 ^{※14}	3,194,724	3,299,415	3,435,971	3,392,118	3,379,026
経常一般財源比率	100.6	103.0	100.9	102.7	101.1
経常収支比率	93.9	90.9	96.8	93.9	94.6
減収・臨財債を除く	102.8	98.3	103.1	100.7	101.2
公債費比率 ^{※15}	4.1	3.5	5.2	7.1	7.3
公債費負担比率	10.7	10.3	12.8	14.6	15.4
実質公債費比率	6.4	6.2	6.7	7.8	9.3

経常一般財源は、基幹財源である町税が軽自動車税は増加したものの、町民税、固定資産税などの減少により、前年度に比べ4,797万3千円、2.7%の減少となりました。増加した軽自動車税は平成28年度から新制度の適用を受ける車両台数が増加したことによるものとなっています。一方で、減少となった町民税は個人町民税が納税義務者や給与所得者の減少、法人町民税は建設業、電気機器製造業等の法人税割額が減少したことによるものとなっております。また、固定資産税については、土地課税分及び家屋課税分ともに固定資産評価替えによる影響で減少、償却資産課税分についても企業設備投資の減少、資産の減価により減少しております。

各種交付金等については、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金等が減少したものの、地方消費税交付金や自動車取得税交付金等の増加により、全体で約1,700万円の増加となっています。

地方交付税は、地方財政計画において原資となる所得税や消費税が増収となったものの、全国ベースの交付総額では16兆1,181億円で前年度に比べ2,117億円、1.3%の減少となりました。また、臨時財政対策債については3兆9,865億円、前年度に比べ587億円、1.5%の減少となっております。

当町の平成 30 年度普通交付税算定結果では、包括算定経費が減少したものの、個別算定経費における社会福祉費、高齢者保健福祉費等や公債費の増加により、臨時財政対策債発行可能額振替後の基準財政需要額で 2,182 万 6 千円の増加となっています。

一方、基準財政収入額は、固定資産税や一部の交付金が減少したものの、町民税、地方消費税交付金等の増加により、全体で 1,962 万 8 千円の増加となったことから、普通交付税の交付額は 11 億 913 万 6 千円となり、前年度に比べ 555 万 3 千円、0.5%の増加となっています。なお、特別交付税を含めた地方交付税額は前年度に比べ 189 万 3 千円、0.2%の減少となっております。また、臨時財政対策債発行可能額については、824 万円、3.4%減少の 2 億 3,572 万 3 千円となっています。

一般財源の余裕度を示す経常一般財源比率については、分母である標準財政規模が増加したことに加え、分子となる経常一般財源が町税や臨時財政対策債の減少により、前年度に比べ 1.6 ポイント減少の 101.1%となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、90%を超える数値で推移しており、財政構造の硬直化は深刻な状態となっています。平成 30 年度は人件費、物件費、扶助費等などの減少により分子となる経常経費充当一般財源が減少したものの、分母である経常一般財源についても地方消費税、地方交付税等は増加となりましたが、町税が大幅に減少したことにより、前年度に比べ 0.7 ポイント悪化の 94.6%となっています。なお、経常一般財源から減収補てん特例分(当町は該当なし)及び臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、平成 27 年度を除き 100%を超える率で推移しておりますが、30 年度は 0.5 ポイント悪化の 101.2%となっています。

公債費比率は、分母である標準財政規模は増加したものの、分子となる普通交付税に算入される災害復旧費等に係る基準財政需要額算入公債費を除く公債費支出が約 470 万円増加したことにより、前年度に比べ 0.2 ポイント増加の 7.3%となっています。

公債費による財政負担の度合いを示す公債費負担比率は、分母である一般財源が町税や臨時財政対策債等の減少により約 1 億 400 万円減少したとともに、分子となる公債費支出が増加したことから、前年度に比べ 0.8 ポイント増加の 15.4%となっています。

公債費比率と公債費負担比率の表す意味の違いは、標準的団体として算出される公債費負担率と、実質的な公債費に対する財政負担率のそれぞれに算定の仕方が異なることに留意する必要があります。

実質公債費比率については、平成 19 年度決算より算定方法が変更されており、財政健全化法の規定に基づき算定することとなりました。これは、一般会計、公営企業（特別会計含む）並びに一部事務組合など、全ての公債費負担を連結し、町の実質的な公債費比率を算定することとしたもので、平成 30 年度は、前年度に比べ 1.5 ポイント悪化し、9.3%となっています。